

令和4年度第1回小金井市青少年問題協議会

日時 令和5年3月30日(木) 午前10時~午前10時50分

場所 小金井市役所 本庁舎3階 第一会議室

出席者 14人

白井 亨 会長

清水 がく 委員

坂井 えつ子 委員

金井 誠 委員

渡辺 大介 委員

大澤 秀典 委員

村山 ひでき 委員

河野 麻美 委員

小山 茂 委員

大内 麻裕 委員

小林 正樹 委員

黒須 よし江 委員

鈴木 忠良 委員

大熊 雅士 委員

欠席委員 10人

佐藤 義明 委員

浅野 正道 委員

倉持 伸江 委員

天野 建司 委員

三島 友紀 委員

後藤 幹芳 委員

滝山 美恵 委員

土居 敏郎 委員

八木 尚子 委員

波田 桃子 委員

---

事務局 児童青少年課長 深草 智子

児童青少年係長 鈴木 拓也

---

傍聴者 0人

事務局

本日はお忙しい中、御出席いただき誠にありがとうございます。児童青少年課長の深草と申します。議題に入るまでの間、進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして事務局から何点か御案内をさせていただきます。

初めに、前回の開催時から委員の変更がありましたので、御紹介させていただきます。市議会議員選出の委員につきまして、新たに坂井委員と河野委員、関係行政庁選出の委員につきまして、小金井警察署の滝山生活安全課長、多摩府中保健所の渡辺生活環境安全課長、小平児童相談所の波田所長が委員に就任されておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の配布資料についてですが、次第のほか、次第の下部に配布資料の一覧を記載しております。また、参考資料として保護司会報北多摩東、小金井市子どもオンブズパーソンに関する資料を配布させていただいております。御確認いただき、不足がありましたら事務局にお申し出ください。

最後に本日の会議進行につきまして、会議録作成のため録音をさせていただいておりますので、発言の際にはお名前をおっしゃっていただいてから御発言いただきますよう、御協力よろしくお願いいたします。

それではただ今から令和4年度第1回小金井市青少年問題協議会を開会いたします。

お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

開会に先立ちまして、会長である白井市長より御挨拶申し上げます。

なお、以降の進行につきましては会長が務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

白井会長

皆様、おはようございます。市長の白井でございます。本日はお忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。

日頃より青少年の健全育成のため多大なる御協力、御尽力を賜りまして厚く御礼を申し上げます。私は昨年11月27日の市長選挙を経まして市長として就任し、新たに本協議会の会長を務めさせていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の流行の発生から丸3年が経過いたしました。この新型コロナウイルスの流行につきましては、青少年にとっても日常生活に大きな影響を与えていると認識しております。体験活動がこの3年間なかなかできませんでした。去年はようやく小学校でも林間学校といったこともできるようになり、ただ、先日卒業式にも参列させていただきました。マスクを取って参加される子どもいれば、やはりマスクを外すことがなかなかできないというお子さんもたくさんいらっしゃったというふうにお見受けしております。

そのような中ではありますが、児童虐待や貧困、ひきこもり、ヤングケアラー、SNSに起因するような犯罪等が社会問題化している現状もでございます。また昨今、社会問題として言われているのは、不登校の問題なども取り上げられているところでございます。このような問題に対しては、国や東京都においても施策に取り組んでおりますが、小金井市といたしましても、多くの課題がある中で、皆様方の御協力を得ながら着実に必要な施策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、これからもどうぞよろしく

お願いいたします。

さて、本協議会についてでございますが、今期のテーマをコロナ禍の実態とし、市内の小・中学生及びその保護者を対象にアンケート調査を実施することとなったと聞いております。アンケートの設問につきましては、令和4年5月に開催した専門委員会において最終的な調整を行い、令和4年7月にアンケート調査を実施しましたので、本日はそのアンケート結果について報告をさせていただきます。また、御出席いただいている関係行政機関の皆様からも、後ほど近況を御報告いただきたいと思いますと思っております。

短い時間ではございますが、忌憚のない議論をお願いし、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第の2、議題に入っていきたいと思っております。初めに、(1)専門委員会からの報告を議題といたします。

それでは、早速ですが報告をお願いいたします。

事務局

本来であれば専門委員会の浅野委員長より御報告をさせていただくところですが、本日都合により欠席となっておりますので、代わりに事務局より御報告をさせていただきます。

本審議会の今期のテーマである「コロナ禍における実態」に基づき、子どもとその保護者を対象にアンケート調査を行うこととなり、そのアンケート調査の内容の案について、昨年開催した協議会において御承認いただきました。そのアンケート調査内容について昨年5月に開催いたしました専門委員会において最終の検討を行い、アンケートの内容を確定させていただいたところです。

アンケートの調査結果概要について御報告させていただきます。資料7を御覧ください。

まず本アンケートの調査目的については、新型コロナウイルス感染症の流行が子どもたちに与えた影響等について、子ども自身とその保護者の認識を把握し、青少年健全育成行政の基礎資料とすることを目的に、コロナ禍における生活実態及びICT環境について調査を実施いたしました。

対象についてですが、小学校6年生並びに中学校3年生及びその保護者を対象とし、具体的には、小学生は小金井第一小学校の6年生3クラス及び南小学校の6年生3クラス、中学生は緑中学校及び南中学校の3年生のそれぞれ2クラスを抽出し実施いたしました。

調査回答方法については、児童・生徒はタブレット端末からのWEB回答方式、保護者についてはこれまでと同様にマークシート用紙方式とし、学校を通じての配布・回収とし、令和4年7月に調査を実施いたしました。

回収数については、児童・生徒が合計206件で回収率57.1%、保護者が合計260件で回収率72.0%となりました。

アンケート内容とその回答の集計結果については資料8として別にまとめましたので、そちらの資料を御覧ください。

項目が多数ありますので、集計結果に特徴がある項目について御報告をさせていただきます。

初めにQ1を御覧ください。コロナ前と比べてあなた（お子さん）との関係に変化が

あった人はいますかという設問ですが、全ての対象において約7割の人が変化はないと回答していますが、小学校6年生と中学校3年生では、小学校6年生のほうが友達関係に変化があったと回答している割合が多くなっています。しかしながらQ2の設問、どのような変化があったかの結果を見ていただきますと、小学校6年生の保護者は約70%コロナが理由で悪い方向に変わったと回答していますが、小学校6年生の児童自身はコロナが理由で悪い方向に変わったと回答している割合は35%と、保護者より低くなっていることが特徴となっています。

次にQ4を御覧ください。コロナ前と比べ、保護者が家にいる時間はどうなりましたかという設問では、全ての対象で50%弱が増えたと回答しており、テレワーク等により自宅で働く機会が増えていることが一因として考えられます。

次にQ6を御覧ください。コロナ前と比べ、あなた（お子さんの）の楽しいという気持ちはどうなりましたかという設問では、子どもは約40%が減ったとなっておりますが、保護者は約60%が減ったと回答しており、子ども以上に保護者のほうが変化を感じている結果となっています。

次にQ7を御覧ください。コロナ前と比べ、あなた（お子さんの）の不安・心配という気持ちはどうなりましたかという設問では、増えたと回答している方が全ての対象で約40%いますが、それよりもコロナでない理由で変化があったという回答も50%近くありました。これは、調査対象を小学校6年生と中学校3年生のそれぞれ学校における最終学年のお子さんを対象にしたため、受験等の環境の変化があるのではないかと推測されるところです。

次にQ12を御覧ください。コロナの感染について一番心配なことは何ですかという設問では、どの対象でも家族がかかることと回答した割合が大きくなっていますが、学校が休みになることと回答している割合は、保護者に比べて子どもたちの割合のほうが大きくなっていることが特徴になっています。

次にQ13を御覧ください。感染対策の制限について、一番イヤなことは何ですかという設問では、給食や行事縮小などの学校生活での制限と回答している割合が、子どもたちに比べて保護者の割合のほうがとても大きくなっており、

次にQ16を御覧ください。コロナ前と比べてスマホ・ネットなどを見る時間（スクリーンタイム）に変化があったかという設問では、増えたと回答している割合が子どもより保護者のほうが大きくなっており、子ども自身は増えていないと思っても、保護者から見ると増えているというギャップがあることが見てとれます。

次にQ21及びQ22を御覧ください。それぞれパソコンやタブレット操作が上手になったかという設問では、とても上手になった及び上手になったと回答した割合が、小学生及びその小学生の保護者も9割を超え、Q22の勉強のために家や学校でパソコンやタブレットを使うのは好きですかという設問では、好きと答えた割合が中学生と比較して、小学生のほうが圧倒的に多くなっています。

Q23のその理由の回答を合わせて見ていただくと、操作すること自体が楽しいという回答が50%となっていることが、その結果に関連していると推測されます。

アンケート結果の概要は以上となります。

今回行ったアンケートの結果を踏まえまして、コロナ禍における実態に関する周知用

リーフレットを作成する予定としております。例年ですと周知用リーフレットの案をこの本体協議会のほうにお諮りすることとなっておりますが、コロナの状況も以前と少し、この調査をした段階とは変わってきておまして、また、コロナの扱いが5類へと今後変更にもなることから、改めてどのようなことを重点的に周知していくべきかという点について委員の皆様から御意見を頂戴したいと考えております。その意見を踏まえたリーフレットの掲載内容について、専門委員会において改めて調整させていただき、決定をしていきたいと考えております。

なお、作成する周知用のリーフレットについては、前期と同様に市立小・中学校の生徒を通じて御家庭に配布をするとともに、関係機関や市内の公共施設での配布、また市ホームページでも掲載し、広く周知を行う予定としております。

また、今期の調査報告書につきましては前期と同様に、本日資料として配布させていただいたアンケートの集計結果を中心とした内容とし、詳細については、こちらも専門委員会において調整をさせていただきたいと存じます。

以上で専門委員会からの報告を終わります。

白井会長      ありがとうございました。

ただいま御報告いただいた内容について、御意見、御質問があればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。小林委員。

小林委員      専門委員会の皆様、大変にお疲れさまでございました。私もこのアンケートに答えたような気がするのですが、いくつかの感想と御質問をさせていただきたいと思います。大きく2つです。

問6のところ、やはり大人の感覚と子どもの感覚との違いというのが一つ気になっておまして、楽しい気持ちが増えたという小学生のお子さんが多い中で、大人の方、中学生の保護者なんていうのはもうほとんど感じていないというところがあります。私個人的には、多分その楽しかったときのこと、自分たちができたあの楽しみを感じてないのだろうなという心配から、そういう不安が逆に年がいった人ほどあって、ただ子どもたちというのは実際には、今与えられている環境の中で楽しみを見つけてその瞬間を楽しんでいるのだなというのが、この問6から見て取ることができてほっとしたのですが、専門的な所見から何かこれについての分析があれば、現場の状況も含めて教えていただきたいという質問です。

もう一つは問19に特に象徴されるスマホの使い方、子どもたちよりも大人のほうが使っている量が増えているよねと感じているという。これはもう事実なのにそこに大きな違いがあるというのが少し気になっています。

よく捉えれば、家族でいる時間が増えているからその中で、あ、スマホをまた持っているね、タブレットを持っているねと気づくことが増えたという一面もあるかもしれない。もう一面としては、子どもたちがそういう、我々が思う悪い意味でのスマホという感覚でもなく、自然に身の回りにいつもあって、いつも開いているという、そういう認識の違いがあるのかなと思っていて。後者だとすると、やっぱり犯罪に巻き込まれる心配というのが、犯罪をしているというよりも犯罪に巻き込まれるという、その障壁、ハードルを感じずにそういう世界に引き込まれていくという危険性が実はこの違いに出ているのではないかなと、ちょっとそんなことを今所見で感じたわけですけども。この点

について、ちょっと専門的な御意見をお聞かせいただければと思います。

白井会長 これについては専門的な知見からといいますと、教育現場の委員がいらっしゃいますので、もし何かございましたら御発言いただけるとありがたいのですが。

金井委員。

金井委員 1点目の楽しい気持ちはという点についてですが、今お話を伺っていて、確かにそうだなと、そういうふうに率直に感じました。子どもたちにしてみれば、確かにいろいろな制限があって楽しく過ごせるところがなかったということもありましたけれども、今回アンケートをとったのは、だんだん少しその辺りの制限が緩んできているような、緩和されてきているような背景もあったし、それに加えて、先ほどのお話のとおり、子どもたちというのは与えられた環境の中で楽しみを見つけていくということがやっぱり多いのだらうという気がします。

ですので、減ったというところに関しては、やはり学校行事であるとか様々な制限というところが大きく影響しているであろうというのは容易に推測ができるところですけども、確かに増えたという子が僅かでもいるというのは、ちょっとありがたいというか、うれしいというか、私の中でもちょっとほっとしたところがあります。

白井会長 ありがとうございます。

あとは、スマホ、ネットなどの使い方に関して。教育長何かありますか。

大熊委員 この7月にアンケートをとったときは、子どもたちはコロナの山に登っている中腹のときですよ、変な言い方をすると。まだ先行き不透明でよく分からないときの子どもたちの様子がこれでよく表れていると思います。

この間、卒業式に出て、卒業式の子どもたちの言葉を聞いているときに、それを乗り越えて自分たちは新しいことを身につけたというような言い方をしていました。そうすると、山の途中で山は苦しいと言っている子どもと山を乗り越えた子どもは違う感覚を持っていると思っていて、このことに関して、今の子どもたちは別の感覚を持っているのかなという気がします。

そのときに、このアンケートができ上がる来年度の7月というときには、1年間遅れたことになってしまうわけですよ。僕はこれをもっと早くもらって今の子どもたちの現状を各学校に伝えて、こういう子どもに対してどう対処したらいいのかというのを検討していただけるといういい資料になっていると思うのですが。苦しい状況を乗り越えた子どもたちはまた新しい感覚を持っているような気がして、その辺のところをどういうふうに捉えるのかというのをやっぱり考えていきたいと思っているところです。

白井会長 そうですね。

また状況は、今もそのときとは変わっていますし、また今年の7月の段階でどうなっているかというのは、1年前とは変わっているとは思いますが。

大熊委員 できたらウェブなので、もう1回やり直したほうがいいと思うのですが。この1年前の結果を今見せてもらっても、学校は対応できない。

白井会長 ただ、そのときのコロナの状況がどうだったかというような情報もしっかり出しておかないと。

大熊委員 それだったら今すぐもらいたいです。今すぐもらえれば、本当は8月の段階でもらってれば、学校はこれだけ困っている子がいるという実態を踏まえて対応策ができたと

思いますけど。1年後にもらったとしても、ああ、あのとき大変だったねで終わっちゃうかなという。子どもたちの肌感覚としては、乗り越えた子どもたちは別の感覚を持っているような気がする。

白井会長 今のお答え聞いて、どうですか。小林委員。

小林委員 ちょっと私の質問とは違いますけど。今の教育長のお話からすると、3月のマスクの解除、またゴールデンウイーク明けの今後の解除を終えると、もう世の中が全く今とは違う世の中になっているので、そこについてはいろいろと言われるとおりがなと思います。

ただ、これを生かしていくのであれば、ちょっと私の話に戻すと、例えばスマホの関係とか、スマホに限らずタブレット含めて、SNSなどの犯罪の危険というのは、コロナの前によく取ってつけたように言われていた危険性よりも、容易に巻き込まれる状況になっていることは間違いないので。大人のスマホとの寄り添い方の感覚の違いというのははっきり出ているので。

この結果をまとめられていく流れがあるならば、その部分というのはどのようにまとめられるのか、よくよく検討いただきたいということです。

白井会長 どの設問を抽出してリーフレットにまとめるのかというのは、これから専門委員会で検討となります。ただ、今御意見としては、スマホもしくはネットゲームなどを見る時間、使う時間というのが増えた。その感覚が子どもと大人で捉え方が違うといいますが、使っている時間の認識も違うということもあたりはします。この辺の状況を見て、どこに目を向けないといけないのかということについて、そのようなことも触れるかどうかというのはリーフレットをまとめる際の検討ということで、御意見としていただいておりますか。

今、教育長から今すぐ欲しいという言葉がありまして、リーフレットの案がまだできてないので、すぐには難しいのですが、例えば速報版としてアンケート結果だけを共有することができるかとか、そういうこともちょっと検討いたしましょうか。そういう御意見として承らせていただいておりますか。

ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。せっくなので何でも。

黒須委員 Q20ですけれども、あなたはスマホやネットを使った後に体調の変化を感じたことがありますかという設問ですが、学校の先生方はそういうのを感じているのかなと、ちょっと思ったのですが、現場はどうなのか伺いたと思います。

白井会長 金井委員、どうでしょうか。

金井委員 学校の中でスマホやネットのために体調が悪いですと言ってくる子というのは基本的にはそういないので、何とも言えないところです。体調が悪いですという訴えて来て、どうしたのと言うと、ゆうべスマホをやり過ぎて寝不足だったみたいな話はよくあることなのですが。そういったような捉え方ぐらいしかできてないと思います。

白井会長 よろしいですかね。ほかに、坂井委員。

坂井委員 今のQ20に関連してというか、この回答の項目が5つありまして、感じたことは無い、疲れやだるさを感じることもある、傷みやしびれを感じることもある、体ではなく精神的な変化を感じる、未回答なのですが、この精神的な変化というのがどういう内容なのかここからは読み取れなくて。例えば、使ったから疲れちゃったのかなか、使った

ことによって情報が得られたので楽しかったとか、この精神的な変化というのが具体的にどのようなことを想定しているのかをお伺いできればありがたいです。

白井会長 専門委員会で精神的な変化という設問を入れることとなった背景について分かりますか。

事務局 基本的には頭が痛くなったりとか目がかすんだりとかという体調的な変化だけではなく、多くの情報が入ってきて処理し切れなくなったことによって精神的にちょっと参ってしまうとか、そういった状況もあるのではないかという意見が専門委員会の議論の中でありまして、こういった設問内容を入れさせていただいたという経過があります。

ただ、単純な選択方式で回答していただいているので、具体的にどのような変化があったかというのは回答からは把握できておりません。

白井会長 精神的なストレスという意味も含めて捉えていただくということですね。ほかに御意見、御質問ございますか。

小林委員 せっかく保健所の方も見えているので聞きたいのですが、スマホの関係で、昼間2時間使うのと、就寝前に1時間使うのとでは、ブルーライトで睡眠に影響がすごく出てよくないみたいな話がよくあるのですが、このアンケートから外れるかもしれないのですが、せっかくなので御見解を伺えればと思います。

渡辺委員 なかなか難しいところだと思います。

今、小林委員からお話があった、タブレットやG5等の電磁波の問題かとは思いますが、保健所としてもそういったデータは特に持っていない状況です。

いろいろな研究の段階だとは思いますが、不安がらないほうがいいのかなどというところは我々としては思っていて、現実、保健所としてそういうタブレットを控えましょうというような活動はしていない状況です。

白井会長 黒須委員。

黒須委員 Q16、17、18で、視力の問題、スクリーンタイムがコロナで大きく増えていてというところで、Q16だと小学生で3時間以上使っている人が16.2%とか、中学生では26.0%とか、大きく増えていると思います。

母親の立場としての意見として聞いていただきたいのですが、うちの子は、3人とも30代なのですが、3人とも眼鏡をかけています。長男は特に、もうほとんど視力が無いのではと思われるぐらいのすごい弱視です。こういう子たちが、非常事態が起こったときに、自分の命とか家族の命が守れるのかなと思います。視力の低下というのは、命を守ることに繋がるとも思いますので。

1980年代から台湾などは国として子どもたちの目を守るために対策をしているのに、日本は何もしていないとずっと感じているので、ぜひそれぞれの立場で子どもたちの目を守るため、視力を守ることを命につながるんだということを改めて認識させていただいて、そういう対策をそれぞれの立場で一歩進めて考えていただいて、対策につながるようにしていただけたらと思います。

白井会長 ありがとうございます。

学校でもタブレットを使うことも増えましたので、そういうことも含めてちょっと考えないといけないですね。

大熊委員。



大熊委員 タブレットを使うということに関して言うと、コロナ前と比べるとという言い方になっていますが、このコロナの時期に急速にいわゆるICT化というのが進んでいますね。それはコロナの影響でこうなったのか、ICTの急速な進展によるものなのかというのは、コロナがあったからこうなったというのは違うと思っています。

コロナがなかったら、スクリーンタイムは増えなかったと言ったら、コロナがなくてもこのICTの推進は子どもたちが見る時間を増やしていったし、ユーチューブにしても何にしても魅力的なコンテンツが非常に増えてきているというのは実際あることです。コロナだったからこういうことになったということ以外に、ほかの要素もたくさんあるのではないかとするのは合わせて検討する必要があるかなと思います。

白井会長 そうですね、それはそれであると思います。ただ、使うなという話ではなくて、恐らくもう使わざるを得ない状況もあったりもします。ただ、黒須委員がおっしゃっていただいたのは、それによって子どもたちの視力を守るというようなことを考えないといけないのではないかと。だから、その上でどう守るかという対策などは必要ではないかという御意見でよろしいですね。

だから、使う前提でそういうことに接する時間が長くなればなるほど、科学的にどこまで実証されているかは別としても、やっぱり目が疲れるということ自体は間違いない、大人も皆さん感じていらっしゃると思いますけど。それをどうするかということ自体は全体でやっぱり考えていかないといけないということですよ。そういう御意見として受け止めさせていただきたいなと思います。

大熊委員。

大熊委員 そういうことを考えると、どこが一番の問題点なのかというのは、いわゆる家で過ごすことに関して学校でそのことを規制するというのは非常に難しくなっている。

特に、スマホ、ネットゲームなどを見る時間、スクリーンタイムを決めていますかということに関して、6年生と中学生ではこれだけ違いが出てきています。Qの15ですね。保護者と決めている、自分で決めている、以前はあったが今はない、決めていないという。親は決めていると言っていないながら子どもは決めていないと言っているわけですから、ここに大きな差があるわけですよ。

だから、これからどうするかというのは、この辺のギャップに一つあって、これは、コロナのせいにして、コロナがなかったらこんなことにならなかったんだという言い方ではなくて、これからどうやってICTと関わっていったらより健全になるのかということはやっぱり考えていかなければならないし、もしも提案できるのであれば、どういうルールをつくったらいいのかというようなことも含めて提案していくべきな場所だと認識します。

白井会長 繰り返しとなりますが、もう大人も毎日当たり前のように使っているわけですし、ICTを使っての授業自体、子どもたちは楽しいという、そのほうが授業が楽しいという結果も出ていたりします。ですので、それを使って授業をするということ自体そういう流れになっています。

ただ、やはりそういうものに接する時間が長くなることによる視力の低下に関する影響というのは一方で考えないといけないので。大熊委員がおっしゃっていただいたように、改めてルールを家庭の中でしっかり設けていますかという問いかけであったりだと

か、そういうことはやっぱりやったほうがいいですよということ。あとは、ブルーライトカットとか、そういうのもいろいろございますよね。だから、そういう対策についてもどうやっていくのか。こういうことも含めて、視力を守るということの対策を前向きに検討していきましょと、こういうことが必要であるということですよ。

そういった御意見をいろいろいただきましたので、まとめ方については検討しましょということによろしいですかね。

ほかに御意見、御質問ございますか。よろしいですか。それでは、これについての質疑を終了したいと思います。委員の皆様からいただいた御意見については、事務局において集約させていただいて、その結果を踏まえて、調査結果を踏まえた広報用のリーフレット及び調査報告書の詳細については専門委員会にて検討していくということによろしいでしょうか。

さきほど大熊委員がおっしゃっていただいた、速報値としてこの結果をどう整理するかということも併せて検討させていただきたいと。こちらは事務局のほうで検討させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

御異議ないということで、そのように決定することといたします。

次に、(2)その他を議題といたします。

本日は、多摩府中保健所及び東京保護観察所立川支部から出席いただいておりますので、青少年を取り巻く問題・課題等に関する近況について御報告をいただきたいと思ひます。

それでは初めに多摩府中保健所の渡辺様、お願いできますでしょうか。

渡辺委員

多摩府中保健所生活環境安全課長の渡辺と申します。今年度からよろしく願ひいたします。

本日は保健所からのお話としまして、本年度は薬物乱用防止事業と若者向けの栄養関係の啓発事業についてお話しさせていただければと思ひっております。

まず薬物乱用防止対策ですが、都は東京都薬物乱用対策推進計画に基づきいわゆる薬物対策を進めているところでございます。本年度も様々なイベントをやっていますけれども、新型コロナ感染の防止の観点からオンライン等や書面開催等で実施させていただいたところでございます。

その中でも青少年薬物乱用防止について考えていただく取組としまして、都内の中学生を対象としたポスター・標語の募集は例年どおり行いました。本年度は、都全体でポスター9,570作品、標語は3万7,595作品の応募があり、都の受賞としまして、東京学芸大学附属小金井中学校の3年生の生徒が総合部門で優秀賞を受賞しています。おめでとうございます。

また、薬物乱用防止に関する都の普及啓発事業について熱心に取り組んだ学校を、薬物乱用防止活動率先校として東京都福祉保健局のホームページで公表しているところでございます。また、選出者につきましては表彰状を贈呈させていただいたところでございます。小金井市におきましては今年度4校選出させていただきました。小金井市立小金井第一中学校が標語部門、小金井市立東中学校がポスター部門、中央大学附属中学校がポスター部門、東京学芸大附属小金井中学校が標語部門でございました。都の薬物乱用防止対策の取組に御協力いただき誠にありがとうございました。

また、昨年のこの会議で、東京都の薬物の乱用状況を教えてほしいというお話があったと引継ぎがありましたので御報告させていただきます。

東京都における検挙人数ですが、年度ごとではなくて年計算でやっております。令和3年のデータがちょうど出るころですがまだ出てないので、令和元年のいわゆるコロナ前と令和2年のコロナ中の状況ですけれども、東京都の検挙人数としましては、令和元年が2,438人、令和2年が2,246人と、7.9%の減となっているところでございます。コロナによって検挙が減っているのかというところは、なかなか難しいところですが、こういう状況だということを御理解いただければと思います。

続きまして、学生向けの食育動画についてお話しいたします。

今年度、多摩府中保健所では、小金井市も含めますけれども管内6市の栄養関係部門、小金井市ですと健康課様に御協力いただきまして、また東京学芸大学南教授や民間企業と連携しまして、青少年かどうか分かりませんが、高校を卒業したすぐの4月頃の方に向けての食育動画を作成しました。今年度は来年、例えば大学とか専門学校に向かうちょうど4月ぐらいの学生向けの動画を今作成しております、本日作成が終わる予定でございます。こんな形で今ポスターをつくっておりますが、ユーチューブ等で、QRコードから見られるような形で作成しているところでございます。また、市役所や関係の学校に関しましては4月中旬にDVDやデータとして配付する予定でございます。

今年度あるいは来年度、令和5年度に関しましては、学生ではなくて今度は企業に就職された、18歳で企業に就職されると学生とは違って8時に出勤とか9時に出勤されると、大学では朝が弱くなってちょっと違いますので、学生でなくて今度は企業に勤める方向の動画を作成するところでございます。

小金井市さんも含めて、都の栄養関係の取組に御協力いただきましてありがとうございます。今後ともよろしく申し上げます。

以上でございます。

白井会長 ありがとうございます。続きまして、東京保護観察所立川支部の大内様、お願いいたします。

大内委員 総務省の出先機関の東京保護観察所立川支部で小金井市を担当している大内と申します。

私からは、小金井市内の保護観察事件の状況を説明させていただけたらと思います。現在、小金井市に7件、保護観察事件が継続しておりますが、6件が成人で少年が1名しかいないという状況ですので、残念ながら青少年に関することについては私からは御報告できないような状況となっております。

以上です。

白井会長 1件というのは、ずっとそういう推移なのでしょうか。

大内委員 ここまで少ないのは私が担当してからは初めてです。

白井会長 何かその背景や原因で考えられることはありますか。

大内委員 個人情報になってしまいますので、詳細についてはお答えができず申し訳ございません。

白井会長 御報告をいただきありがとうございます。

最後に小金井市から子どもオンブズパーソンについて御報告をさせていただきます。

事務局

前回の全体会議で、今年度開設する内容について御紹介しておりました子どもオンブズパーソンについて、昨年9月に相談事業を開始いたしましたので、その状況について御報告をさせていただきます。

子どもオンブズパーソンは、子どもの権利侵害に関する相談及び救済機関となっております。令和4年4月1日付で子どもオンブズパーソンの委員を2名委嘱し、9月に小金井市立小金井第一小学校の近くの民間商業ビルの一室を借り受けまして相談室を開設いたしました。

相談実績につきましては、9月からの半年間で、新規相談が28件、年齢別では未就学児4%、小学校低学年28%、高学年43%、中・高生11%、学年不明14%となっております。このうち、子どもが直接相談に来てくれているのは28件中15件です。この15件の子ども自身の相談ツールでは、メール6件、直接来所5件、電話3件、手紙1件となっております。相談内容としましては、偏りがあるわけではなく、友達との関係や教職員・保護者との関係、自身の心の揺れの吐露など多岐にわたっております。

機会周知と子どもの権利の普及啓発の活動としては、市内の高校までの全学校への機関紙配付や市民向けの講演会の実施、また、小学校では朝礼への出演や、道徳地区公開講座及び児童へのいじめ予防事業への相談などを実施いたしまして、児童館へ出張相談に行った際には、ロゴを見て知っていると言ってくれる児童もいたことから、順調に認知が進んでいると感じているところです。

今後の課題といたしましては、現在、小学生からの相談が7割を占め、中・高生からの相談が1割と少ない状況でございますので、この層へのアクセスをいかに増やしていくかということが課題と考えております。こちらに対しましては、市立中学校に相談用の投書箱を設置いただくことになっております。

子どもオンブズパーソンの活動状況については以上でございます。

白井会長

ありがとうございました。

ただいま御報告のあった件について御質問があればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

村山委員。

村山委員

渡辺委員に質問でございます。

薬物乱用の報告、ありがとうございました。東京都の検挙率ということで、令和元年、2年のデータを教えていただきましたが、もし分かるようでしたら教えていただきたいのですが、小金井管轄といいますか、多摩の保健所として分かる範囲のエリアでこれぐらいのものがあるという検挙数のデータを持っていれば教えていただきたいということ、もし仮に持っていらなかった場合、年齢的な傾向をもし把握されていたら教えていただきたいということが一つです。

それと、食育動画のチラシですが、ぜひ回覧させてもらえるとうれしいです。

以上です。

渡辺委員

多摩府中保健所の渡辺でございます。御質問ありがとうございます。

まず、東京都の検挙のデータですが、これは警察と厚労省の麻薬取締部とありますので、その2つのデータをもらって合わせています。その中で、多摩地区とか区内等のデータは一切公表されていないものですから、ほぼ分からないというところでございます。

もし警察の方であればその管内の事案は分かるかもしれないので、申し訳ないですが御理解いただければと思います。

以上でございます。

村山委員 分かりました。ありがとうございます。

白井会長 ほかに御質問等ございますでしょうか。

村山委員 すいません、食育動画のチラシについて、ここまでデザインができているということは、近いうちに公開になるのでしょうか。

渡辺委員 本日完成する予定ですが、東京都のユーチューブ等に登録するための事務手続きがありますので、4月中旬になってしまうところを御理解いただければと思います。

白井会長 ほかに御質問ございますでしょうか。

ほかにないようでしたら、以上で議題の（２）その他については以上で終了といたします。

それでは、これをもちまして本日の議題は終了となりますが、連絡事項等、共有したい内容がある委員の方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいですかね。

ないようでしたら、これをもちまして本日の協議会は閉会とさせていただきます。本日はお忙しい中御出席いただきましてありがとうございました。